

平成29年度 初山別村地域おこし協力隊 募集要項【再募集】

初山別村は人口1,200人余。北海道のなかでも北に位置する「田舎」です。

「田舎」で光害が少ないことを逆手に、口径65cmの天体望遠鏡をもつ天文台を設置し、名もない星に名前を付け村が永遠に登録するマイ・スターズ・システムをH7.7.7に始めました。その登録者は間もなく1万人に及びます。

これまで十分に活かしきっているといえなかった村の地域資源に新たな視点でアプローチをしてもらうため、平成26年度から地域おこし協力隊を導入し、これまで8人（累計実人数）の隊員が活動してきています。今回、その活動をステージアップするにあたり、新たに隊員を募集することとしました。

1. 募集人員

隊員 3～5名

2. 勤務地

初山別村

3. 任務（業務内容）

【初山別村地域おこし協力隊設置要綱（抜粋）「協力隊の活動」】

- ① コミュニティの維持に関する活動
- ② 住民の生活支援に関する活動
- ③ 地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動
- ④ 地域間交流及び他地域からの移住促進に関する活動
- ⑤ 地産地消・地産外商に関する活動
- ⑥ その他、村が依頼する活動

具体的な活動を以下に例示します。

- 先任の隊員が、地域の活性化を目的とする一般社団法人マッチワークスを平成28年6月に設立し、次の事業を行っています。これらの業務が活動の中心の一つとなります。

〔コミュニティカフェ〕

村民が集う場所としてコミュニティカフェを10月にオープンし、同法人が運営しています。村内の食材を原材料とした食の提供、村内の奥さんたちが交替でシェフを務めるワンディシェフなど、地域に根ざした展開を目指しています。

カフェの運営や食に関心がある方を求めています。

〔自学塾〕

村で初めてとなる塾を11月からスタートしています。児童生徒の自学をサポートして学力の定着を目指すほか、学習計画や学習方法の改善をフォローして家庭学習のペースメーカー役を果たします。

塾講師、家庭教師経験者やその経験がなくても子どもたちの成長に手を貸したいと考える方を求めています。

[村観光協会事務局]

現在、観光協会事務局は役場内にありますが、近い将来、観光分野における新たな展開を視野に、11月から同法人が事務局事務の一部を受託しています。

将来的に村の観光振興の中核となりうる方（例：観協事務局長）、天文台運営や星に関心がある方（例：天文台勤務）を求めています。

[その他]

高齢者生活支援、6次産業化など福祉や産業振興等の分野でも、コミュニティビジネスとして展開が可能であれば事業化を目指します。これらの分野にアイデアや興味をお持ちの方を求めています。

- 上記の業務と併行して、村内各地への広報誌の配布（月2回）、地域の行事等コミュニティ活動へ積極的に参加することにより、地域に溶け込み、住民の困りごとや要望を聞き取り、コミュニティビジネスのシーズ探しを行います。これらの業務は、地域おこし協力隊の重要な日常活動の一つと位置付けています。

4. 募集対象（募集条件）

募集対象者の条件は、次のとおりです。

- ① 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後、初山別村内に生活拠点を移し、住民票を異動したうえで初山別村に1年以上住む予定の方。または、他地域で地域おこし協力隊として2年以上従事し、かつ、委嘱時において解職から1年以内で、委嘱後、初山別村内に生活拠点を移し、住民票を異動したうえで初山別村に1年以上住む予定の方
- ② 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある方
- ③ 普通自動車運転免許を取得している方
- ④ パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- ⑤ 他地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える方
- ⑥ 平成29年4月1日現在で、年齢20歳以上の方

5. 活動時間等

1日7時間（9～12時、13～17時）、週28時間（火～金曜日）を基本とします。

※活動内容によって変動します。

6. 委嘱形態・期間

「初山別村地域おこし協力隊設置要綱」に基づき初山別村長が委嘱します（雇用契約は結びません）。業務に支障がない範囲で兼業は可能です。

任用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとし、その後1年ごとに2回の更新を行うことができます。（最終任用期間は平成32年3月31日まで）

7. 報償費

月額 165,000円

8. 待遇・福利厚生等

住居：村が用意または斡旋します（家賃相当額全額助成）

福利厚生費助成：健康保険料及び年金保険料の 2 分の 1 相当額を助成

活動助成：活動車輛維持費等助成（活動に使用する私有車に対する助成）

月額 1 万 5 千円～2 万円

活動のためのブロードバンド利用料への助成 月額 2 千円

活動に使用する携帯電話通信費用への助成 月額 1 千円

9. 応募手続

(1) 申込み受付期間

平成28年12月20日（火）～平成29年1月31日（火）【必着】

(2) 提出書類（提出された書類は返却しません）

○ 応募用紙（所定様式）

○ 住民票、運転免許証の写し

○ レポート（「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「3年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに1,000字程度で作成してください。用紙サイズはA4、書式は自由です。）

(3) 申込み先

〒078-4492 北海道苫前郡初山別村字初山別96-1 初山別村企画振興室企画振興係

TEL：0164-67-2211 FAX：0164-67-2298

Eメール：kyoryokutai@vill.shosanbetsu.lg.jp

10. 選考

(1) 第一次選考

書類選考の上、結果を平成29年2月上旬に応募者全員へ文書及びメールで通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者を対象に面接を行います。日時は平成29年2月中旬を予定しています。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。会場は初山別村になります（会場までの交通費等の経費は個人負担となります）。なお、特別な事情により来村できない方は別途相談に応じます。

(3) 最終選考結果の報告

平成29年2月下旬（予定） ※合否は全員に文書で通知します

11. その他

- ・ 初山別村での生活に自家用車は必要不可欠です。自家用車の持ち込みをお薦めします。その車輛を活動時に使用してもらう代わりに活動車輛維持費等を助成し、自家用車維持の一助としてもらいます。
- ・ その他不明な点は、初山別村企画振興室企画振興係（Eメール：kyoryokutai@vill.shosanbetsu.lg.jp）までお問い合わせください。